

制限付一般競争入札(郵便方式)の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び明石市契約規則(平成 5 年規則第 10 号)第 5 条の規定に基づき、下記の通り公告する。

記

1 対象業務

- (1) 業務番号 2024550703
- (2) 業務名 浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
- (3) 業務場所 明石市大久保町八木 742 大久保浄化センターほか
- (4) 業務概要 1 浄化センター・ポンプ場等夜間休日運転管理業務
2 二見浄化センターほか水処理運転管理業務 3 受変電設備保守点検業務
4 消防設備保守点検業務 5 下水道施設清掃及び草木管理業務
6 全室素、全りん計保守点検業務 7 クレーン設備保守点検業務
8 エレベータ設備保守点検業務 9 受水槽保守点検業務 10 地下貯蔵タンク設備保守点検業務
11 機器分析装置定期点検業務 12 空調設備保守点検業務 13 薬品調達業務
14 消耗品調達業務 15 修繕業務
- (5) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当していること。)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)のサービス業務の部に契約の種類が設備保守で登録されており、かつ、業種区分が下水施設設備保守で登録されていること。
本入札は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。)の適用を受ける。特例政令第 2 条第 2 号に規定する欧州連合の供給者で、明石市入札参加資格者名簿に登録されていない者は、「21 欧州連合の供給者に関する特記事項」の規定を適用する。
- (2) 平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの間に、国内において国、地方公共団体又はそれに準じる機関(公社、公団、事業団等)の発注に係る下水処理場(標準活性汚泥法による処理方式またはそれに準ずる処理方式で、処理能力が 25,000 m³/日(日最大)以上のものに限る。)の運転管理業務を元請として完了した実績を有すること。ただし、1 年以上に渡る業務(契約)を現在履行中の場合は、令和 6 年 12 月 31 日の時点で 1 年以上連続して履行していることが確認されれば、上記の条件を満たすものとする。
- (3) 下記①を満たす会社が発行する下水処理場の主要機器※の保守点検・整備技術の証明書及び技術指導に関する誓約書(以下、「技術証明書」という)及び履行保証に関する誓約書(以下、「履行保証書」という)を提出できること(技術証明書及び履行保証書には証明等をする会社の印鑑登録印を押印のこと)。また下記①を満たす会社であれば、技術証明書と履行証明書を発行する会社はそれぞれ別会社でも可とする。

①電気工事又は機械器具設置工事に係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が1200点以上で特定建設業の許可を受けており、かつ、下水道処理場（処理能力が10,000 m³/日（日最大）以上の標準活性汚泥法による処理方式のものに限る。）の主要機器※の自社製造を含む工事を元請として竣工した実績を有する会社

※主要機器とは、「下水道施設の改築について」（令和4年4月1日付け国水下水事第67号下水道事業課長通知）の別表に記載のある機械設備の水処理設備、汚泥処理設備又は電気設備の電気計装設備（ケーブル・配管類を除く）をいう。

- (4) 下水道処理施設管理技士の資格を有する者又は第3種下水道技術検定に合格した者を船上浄化センター、大久保浄化センターまたは二見浄化センターのいずれかに専任の業務責任者として配置できること。

※令和7年3月31日までに完了届が発行される予定の業務（以下「完了予定業務」という。）に配置している者を配置予定業務責任者として本入札に参加することができる。

ただし、完了予定業務において、令和7年3月31日までに完了届が発行されなかった場合は、無効な入札とする場合がある。

- (5) 明石市内に本店を置く下請負人等との契約額の合計を本請負金額の5%以上とすることができること。ただし、市内業者については入札の参加の要件としない。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (7) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合は、この限りではない。
- (9) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (10) 公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (11) 開札日の前日において、国税（法人税（個人にあつては所得税）並びに消費税及び地方消費税）を完納していること。また、落札者となった場合は、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できること。
- (12) 設計図書・特記仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 設計図書の申込み

(1) 期間

令和7年1月14日（火）から令和7年1月21日（火）午後3時まで

(2) 方法

ア 上記期間内に財務室契約担当へ設計図書受け取り予約申込票（指定様式）をファクシミリ（078-918-5153）により申し込んでください。

※設計図書の受け取りは入札参加の条件となります。

イ 申込票受付後、設計図書のPDFファイルのコピーを渡します。財務室契約担当から設計図書の受け取り時刻を連絡しますので、受け取り時にはCD-R等の記録媒体（USBメモリは不可）を持参してください。

(3) 受け取り日時

ア 令和7年1月14日（火）から令和7年1月20日（月）までの間に申し込んだ場合

a 午後3時までに申し込まれた方については、申込み当日の午前9時から午後5時までの間で受け取り時刻を指定します。

- b 午後3時以降に申し込まれた方については、申込み日の翌平日午前9時から午後5時までの間で受け取り時刻を指定します。

イ 令和7年1月21日（火）に申し込んだ場合

- a 必ず午後3時までに申し込んでください。申込み当日の午前9時から午後5時までの間で受け取り時刻を指定します。
- b 午後2時30分以降に申し込んだ場合は、設計図書受け取り予約申込票（指定様式）をファクシミリ送信後、財務室契約担当（TEL:078-918-5012）まで着信確認を行ってください。
- c 午後3時以降の申込みは受け付けません。

4 参考図書の閲覧

(1) 閲覧可能な参考図書

浄化センター大雨対応マニュアル（浄化センター別）、ゲート開度参考値グラフ（浄化センター別）

(2) 閲覧期間

設計図書受け取り後から令和7年1月27日（月）午後3時まで

(3) 申込み期間

設計図書受け取り後から令和7年1月24日（金）午後5時まで

(4) 方法

参考図書等の閲覧を希望する場合は、上記期間内に財務室契担当へ参考図書等閲覧申込書（指定様式、設計図書に添付）をファクシミリ（078-918-5153）により申し込んでください。

※設計図書受け取り後、下水道施設課において参考図書等の閲覧が可能となります。参考図書は、企業の設計製作過程の技術情報やノウハウを含むため、閲覧は一部のみに限ります。なお、閲覧日時については財務室契約担当から連絡します。

5 設計図書等に対する質問及び回答

- (1) 設計図書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ（078-918-5153）により財務室契約担当へ設計図書等に関する質問書（指定様式）により提出してください。

令和7年1月14日（火）から令和7年1月28日（火）午後1時まで

- (2) 質問に対する回答

令和7年1月30日（木）午後1時から明石市ホームページ「入札コーナー」において公表します。

6 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を専用封筒（青色）により郵送してください。なお、専用封筒は財務室契約担当にて無料で配布しています。

ア 制限付一般競争入札参加申請書（指定様式）

イ 入札書（指定様式）

ウ 業務費内訳書（指定様式）

エ 業務実績調書（指定様式）及び業務の実績が分かる契約書等（写）

オ 配置予定業務責任者の資格及び雇用関係を証する書類（写）

カ 「2 入札参加要件」の(3)に規定する技術証明書・履行保証書（指定様式）及び技術証明書・履行保証書に押印する印鑑登録印の印鑑証明（写し可）

キ 「2 入札参加要件」の(3)に規定する証明・保証会社の会社であることを証する書類（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書及び施工実績を証する契約書・設計書・仕様書・コリンズ等）（写）

ク 市内業者への下請負契約計画書（指定様式）

(2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等（簡易書留も可）の、郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和7年1月30日（木）午後1時に、明石市ホームページ「入札コーナー」に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。

イ 提出期限は、令和7年2月4日（火）（明石郵便局必着）です。

7 開札日時及び場所

(1) 日時

令和7年2月6日（木）午前9時34分（予定） ※状況により前後します。

(2) 場所

明石市役所 本庁舎8階 804会議室

8 入札保証金

免除

9 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条第1項に該当する場合は免除等を行う場合がある。

10 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください（税抜で記載）。

契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。

なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

11 支払条件

前金払 無

部分払 有（各会計年度における支払限度額を年12か月で均等割した額について月払いとする。）

12 予定価格（税抜）

1,008,180,000円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は無効となります。

13 変動型最低制限価格の設定

有（最低価格入札者から有効な下位5者の入札金額の平均の85%未満の入札者は失格とする。）

14 暴力団排除に関する誓約書の提出について（契約締結時の注意事項）

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には、落札決定者は契約締結時までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。

契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加

者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2 第8 項第9 号アの規定により、指名停止措置（3 か月）を行います。

15 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ「入札コーナー」において閲覧することができます。

なお、契約書・契約約款等は別添のとおりとします。契約約款には別紙の特約条項を付しているため、約款記載の他の条項とともに了承の上、入札に参加すること。また、別添契約書のとおり、本案件の契約には3者ないし4者が記名・押印する必要があります。契約書提出期限が落札決定を通知した日から7日間（当該期間の計算に当たっては、土日祝日を除く）となっておりますので、その旨了承の上、入札に参加すること。

16 入札に関する条件

- (1) 入札書が指定の日時までに到着していること。
- (2) 入札者が同一事項について2 通以上した入札でないこと。
- (3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
- (4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。
- (5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

17 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
- (2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札

18 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加資格について事後審査を行います。
- (2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。
- (3) 入札結果は、明石市ホームページ「入札コーナー」にて掲載します。

19 準備期間について

契約締結日から令和7年3月31日までの期間は、本業務の履行にかかる準備期間とします。なお、この間における本業務の準備は、受託者の責任と負担により行うものとし、これにかかる委託料は一切発生しないものとしますので、了承の上、入札にご参加ください。

20 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例（平成22年条例第4号）に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (2) この業務の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の業者登録一覧表で業者コード等を確認した上で申し込んでください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この業務の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の応募案内を確認した上で申し込んでください。

- (4) 適正な技術者等の配置が条件となっている場合には、この入札における契約締結時に適正な技術者等の配置が必要となります。適正な技術者等の配置ができなかった場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (6) 最低価格入札者であっても、変動型最低制限価格制度又は資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。

この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (7) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。
- (8) 本入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

21 欧州連合の供給者に関する特記事項

- (1) 特例政令第2条第2号に規定する欧州連合の供給者で、明石市入札参加資格者名簿に登録されていない者は、本市のホームページ (https://www.city.akashi.lg.jp/zaimu/keiyaku_ka/tuikatouroku.html) の「競争入札等参加資格審査申請の追加受付について」に掲載の手続きを準用することにより、本入札に参加することができる。ただし、6(2)イの提出期限までに当該審査のための書類の提出がない場合（書類の不備等により審査ができない場合を含む。）は、本入札への参加はできない。

なお、今回の申請は、本入札及び契約の手続きに限り有効です。
- (2) 提出書類の記載は日本語で行うこと。提出書類のうち外国語で記載されたものは、日本語の訳文を添付すること。
- (3) 提出書類に用いる金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第14条及び第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

制限付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

明石市長 様

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

電 話 番 号

F A X 番 号

業者コード

下記業務について、制限付一般競争入札(郵便方式)に参加したいので、関係書類を添えて申請いたします。下記業務の落札者の要件として、明石市税の納税状況の確認が必要なときは、市長が関係課に報告を求めることに同意します。

また、下記業務の開札日の前日において、国税を完納していること(滞納していないこと)及び落札者として決定された場合においては、契約締結期限までの間に、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出することを誓約いたします。なお、国税の滞納がないことを証する納税証明書を提出できないときは、下記業務の落札決定が取り消されること及び指名停止措置(6か月)を受けることについて承諾するとともに、これらの措置の実施について、一切の異議を申し立てません。

また、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる以下の者のいずれにも該当しないことを併せて誓約いたします。

- (1) 指定暴力団員
- (2) 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)
- (3) 法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員となっているもの。
- (4) 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者(前号に該当するものを除く。)

なお、該当するか否かの確認が必要なときは、明石市が兵庫県明石警察署長に照合することを承諾します。

記

業務番号	2024550703
------	------------

業務名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-----	------------------------

配置業務責任者		資格	
---------	--	----	--

※ 公告文に対応する適正な配置予定業務責任者を必ず記入するとともに、当該業務責任者の資格及び雇用関係を証する書類(資格については資格証、免許証等の写し。雇用については保険証等の写し。)を添付してください。健康保険証の記号・番号はマスキングすること。記入又は添付がされていない場合は無効となります。

下記には記入しないでください。

審 査 結 果
適 ・ 否

入札書

業務名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-----	------------------------

金額	十億		百万		千		円

上記の件について、日本国の法令及び明石市契約規則を遵守し、設計図書及び図面並びに現場等熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

なお、この入札は、談合行為(明石市業務委託契約約款第16条第1項各号の規定による受託者の違法行為をいう。)によるものではないことを約束し、これに違約して契約を締結したことが認められた場合には、同条の規定に従い、契約金額の10分の1に相当する金額を違約金として支払うこと及び明石市からの損害賠償の請求に応じることを誓約します。

令和 年 月 日

明石市長 様

(入札者) _____ 住 所

_____ 商号又は名称

_____ 代表者職氏名

印

- ※注 意 ○金額は訂正しないこと。
○入札書に記載する金額は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

業務委託

業務費内訳書

業務名

浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業
務委託

入札者
商号
代表者職氏名

印

業務費内訳書

業務名 (下記※1参照)	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
入札者 (下記※1参照)	

区 分		費 目	積算の内訳 (下記※2参照)	金額 (下記※4参照)	備考
業務価格	業務原価	業務員の労務費 (下記※5参照)			
		人件費(直接人件費+法定福利費) (ア)	法定福利費		
			その他		
			合計		
		物件費(直接物品費+業務管理費) (イ)	材料費		
			消耗品費		
	通信交通費				
	その他				
	合計 (ウ=ア+イ)				
	諸経費(一般管理費等) (エ)	一般管理費			
		その他			
	合計 (オ=ウ+エ)				入札書記載金額 (下記※3参照)

※ 次に掲げる事由に該当する業務費内訳書は、無効とします。

- 1 業務名がないもの
- 2 積算の内容に記載が全くないもの
- 3 業務価格の合計金額が入札書記載金額と異なるもの
- 4 金額欄の合計に誤りがあるもの
- 5 業務員の時間単価が、開札日における業務員が所属する事業所がある所在地の最低賃金額を下回るもの
※業務員1人当たりの賃金額(時額)が分かるように記載してください。

業務費内訳書作成手引き（業務委託）

1 業務費内訳書は、次の場合に必ず作成し、提出してください。

財務室契約担当が発注する工事に直接関連しない業務委託に係る案件（水道局案件を含みません。）に参加する場合は、あらかじめ業務費内訳書を作成し、入札公告等で定める提出期限までに提出してください。

※1 工事に直接関連する業務委託及び単価で入札するものは除きます。

※2 単価契約の案件については、財務室契約担当が指定するものに限りません。

2 業務費内訳書は、次により作成してください。

(1) 業務費内訳書は当市指定の様式を使用して作成してください。

(2) 区分の考え方

① 次の区分ごとに「積算の内容」・「金額」の欄を記載してください。

ア 人件費（直接人件費）

業務に直接従事する技術者・作業員等が当該業務を行うため、その労働力を消費することによって発生する費用とします。なお、直接人件費の単価は、時間給とします。

（例）技術者・作業員等の労務費、法定福利費

イ 物件費（直接物品費＋業務管理費）

業務に直接従事する技術者・作業員等が当該業務を行うのに必要な物品費、現場従業員の研修訓練等に要する費用及び業務を実施するうえで、受託者が現場業務を管理運営するために必要な費用とする。

（例）材料、薬剤、潤滑油、事務用品等の消耗品、通信交通費、機械器具損料など

ウ 業務原価（ア、イの合計）

人件費（直接人件費＋法定福利費）、物件費（直接物品費＋業務管理費）の合計とします。

エ 諸経費（一般管理費等）

受託者が企業を維持管理していくために必要な一般管理費（営業費を含む）及び営業利益とし、直接人件費、法定福利費、直接物品費及び業務管理費を含まないものとします。

（例）役員報酬、現場従業員以外の従業員に対する給料手当、地代家賃、減価償却費など

オ 業務価格（ウ、エの合計）

業務原価及び諸経費（一般管理費等）の合計とします。

② 業務価格の構成は、業務内容等により、上記ア～エの区分での積算が不可能である場合は、新たな区分を設けて積算してください。

3 業務費内訳書の作成にあたっては、次の点に注意してください。

(1) 「出精値引 ー〇, 〇〇〇円」などのような経費の根拠が不明確となる記載はしないようにしてください。（入札は無効となります。）

- (2) 次に掲げる事由に該当する落札候補者のした入札は無効とします。
- ア 業務費内訳書の提出を求められているにもかかわらず、提出しないもの。
 - イ 業務費内訳書の積算の内訳に記載が全くないもの。
 - ウ 業務費内訳書の業務価格の合計金額が入札書記載金額と異なるもの。
 - エ 業務員の労務費の時間単価が、開札日における業務員が所属する事務所の存する所在地の地域別最低賃金額を下回るもの。
 - オ 業務費内訳書の作成にあたって、当市指定の様式を使用していないもの（ただし、業務費内訳書の形態からみて、当市指定の様式と同様のものを使用していると認められる場合を除きます。）
- (3) 提出された業務費内訳書は、返却しません。
- (4) 業務費内訳書の作成にあたり不明な点がある場合は、必ず事前に財務室契約担当に確認をしてください。

※ 提出された業務費内訳書は、当該業務委託の契約事務以外には使用しません。

業務費内訳書

記載例

業務名 (下記※1参照)	〇〇〇〇業務委託
入札者	株式会社 △△△△

区分	費目	積算の内訳 (下記※2参照)	金額 (下記※4参照)	備考	
業務原価 業務価格	人件費(直接人件費+法定福利費) (ア)	業務員の労務費 (下記※5参照)	業務員A(兵庫営業所) 〇〇〇〇円/時間×〇〇時間=〇〇〇〇〇〇円 業務員B(大阪支店) 〇〇〇〇円/時間×〇〇時間=〇〇〇〇〇〇円 ※業務ごとに労務費を記載する場合 業務C(兵庫営業所) 〇〇〇〇円/時間×〇〇時間×〇〇人=〇〇〇〇〇〇円 業務D(大阪支店) 〇〇〇〇円/時間×〇〇時間×〇〇人=〇〇〇〇〇〇円		
		法定福利費	社会保険料 ・健康保険 〇〇〇〇〇円 ・厚生年金 〇〇〇〇〇円 ・雇用保険 〇〇〇〇〇円 ・労災保険ほか 〇〇〇〇〇円		
		その他			
	物件費(直接物品費+業務管理費) (イ)	材料費	材料 〇〇〇〇〇円 薬品 〇〇〇〇〇円		
		消耗品費	事務用品 〇〇〇〇〇円		
		通信交通費	出張旅費 〇〇〇〇〇円		
		その他	機械器具損料 〇〇〇〇〇円		
	合計 (ウ=ア+イ)				
	諸経費(一般管理費等) (エ)	一般管理費			
		その他			
合計 (オ=ウ+エ)				入札書記載金額 (下記※3参照)	

- ※ 次に掲げる事由に該当する業務費内訳書は、無効とします。
- 業務名がないもの
 - 積算の内容に記載が全くないもの
 - 業務価格の合計金額が入札書記載金額と異なるもの
 - 金額欄の合計に誤りがあるもの
 - 業務員の時間単価が、開札日における業務員が所属する事業所がある所在地の最低賃金額を下回るもの
※業務員1人当たりの賃金額(時額)が分かるように記載してください。

業務実績調書

明石市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号
F A X 番 号

業者コード	
-------	--

業務名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-----	------------------------

実績とする業務	
業務名	
発注機関名	
業務場所	
契約金額	
業務期間	自 年 月 日 至 年 月 日 自 年 月 日 至 年 月 日
受注形態	元請 元請
業務概要	
特記事項	

- ※ 実績については、公告文中の入札参加要件に該当する実績を記入してください。
- ※ 上記業務内容が確認できる「契約書の写し」及び「特記仕様書（発注機関が発行する業務実績証明書でも可）等」を必ず添付してください。
- ※ 業務実績が複数にわたり、記入しきれない場合には、本書をコピーしてください。

技術証明に関する誓約書

明石市長 様

(技術証明する会社)

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

業務名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-----	------------------------

下記業者が下水処理場の主要機器の保守点検・整備技術を有することを証明するとともに、下記業者が本案件を落札した際には、運転停止等の場合における補償についてに記載されている技術証明会社の責務を果たすことを誓約いたします。

(技術証明を受ける会社(入札者))

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

業 者 コー ド	
----------	--

- ※ 技術証明する会社については、必ず印鑑登録印(法人の場合は法人としての印鑑登録印、個人の場合は代表者の印鑑登録印)を押印してください。
また、上記印鑑登録に係る、令和6年11月1日以降に発行された印鑑証明を添付してください。(鮮明な写しでも可とします。)
印鑑登録印の押印のない場合、また、印鑑証明の添付がない場合、本入札が無効となりますのでご注意ください。
- ※ 技術証明する会社については、必ず公告文「2 入札参加要件」の(3)の①に規定する会社であることを証する書類(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書及び施工実績を証する契約書・設計図書・仕様書・コリンズ等)を添付してください。添付のない場合は、入札が無効となります。
- ※ 技術証明する会社については、本案件の公告文に添付している契約書、契約約款及びその他特約等を必ず確認してください。技術証明を受ける会社(入札者)が落札となった際は、技術証明会社として記名、押印していただくこととなります。なお、その際も印鑑登録印を押印いただきます。
- ※ 技術証明を受ける会社(入札者)については、落札者となった際には、本案件の公告文に添付している契約書(本案件の公告文に添付している契約約款を添付したもの)を、落札決定の通知をした日から7日以内(当該期間の計算に当たっては、土日祝日を除く)に提出いただきます。
提出できない場合は、落札決定の取消し及び指名停止(3か月)となりますので、ご注意ください。

履行保証に関する誓約書

明石市長 様

(履行保証する会社)

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

業務名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-----	------------------------

下記業者が本案件を落札した際には、下記業者の履行保証を行うとともに、運転停止等の場合における補償についてに記載されている履行保証会社の責務を果たすことを誓約いたします。

(履行保証を受ける会社(入札者))

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

業 者 コード	
---------	--

- ※ 履行保証する会社については、必ず印鑑登録印(法人の場合は法人としての印鑑登録印、個人の場合は代表者の印鑑登録印)を押印してください。
また、上記印鑑登録に係る、令和6年11月1日以降に発行された印鑑証明を添付してください。(鮮明な写しでも可とします。)
印鑑登録印の押印のない場合、また、印鑑証明の添付がない場合、本入札が無効となりますのでご注意ください。
- ※ 履行保証する会社については、必ず公告文「2 入札参加要件」の(3)の①に規定する会社であることを証する書類(経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書及び施工実績を証する契約書・設計図書・仕様書・コリンズ等)を添付してください。添付のない場合は、入札が無効となります。
- ※ 履行保証する会社については、本案件の公告文に添付している契約書、契約約款及びその他特約等を必ず確認してください。履行保証を受ける業者が本案件を落札した際は、履行保証会社として記名、押印していただくこととなります。なお、その際も印鑑登録印を押印いただきます。
- ※ 履行保証を受ける会社(入札者)については、落札者となった際には、公告文に添付している契約書(公告文に添付している契約約款等を添付したもの)を、落札決定の通知をした日から7日以内(当該期間の計算に当たっては、土日祝日を除く)に提出いただきます。
提出できない場合は、落札決定の取消し及び指名停止(3か月)となりますので、ご注意ください。

市内業者への下請負契約計画書

明石市長 様

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号
F A X 番 号

業者コード	
-------	--

事業名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-----	------------------------

本契約後の業務の実施において、以下の記載内容について変更が生じた場合でも、市内業者と入札参加要件として掲げられている割合以上の下請負契約を行うことを確約します。

市内業者への下請内容	見積業者名	金額(税抜き) (円)
合計		

※ 合計金額(税抜き)が、必ず入札金額に対して入札参加要件として掲げられている割合以上になるように記載してください。

設計図書受け取り予約申込票

令和 年 月 日

明石市長 様

下記のとおり制限付一般競争入札(郵便方式)の設計図書の受け取りを申し込みます。

申込者	(会社名)	(担当者氏名)
		TEL FAX

No.	業務番号	業務名	備考
1	2024550703	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託	
2			
3			
4			
5			
6			

※ 対象案件についてFAXで契約担当(078-918-5153)に送付。

設計図書等に関する質問書

令和 年 月 日

明石市長 様

会 社 名

業 務 名	浄化センター・ポンプ場夜間休日等包括業務委託
-------	------------------------

上記業務について、次のとおり質問します。

No.	質 問 内 容	図面No.	仕様書(頁)
1			
2			
3			
4			

質問に対する回答(質問回答書)は、明石市ホームページに掲載します。

○制限付一般競争入札について

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。(随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください)

○国税の完納に関する誓約及び国税の滞納がないことを証する納税証明書の提出について

平成20年10月1日の公告分より、制限付一般競争入札参加申請書に国税の完納に関する誓約の文言が追加されています。入札に参加する場合は、この新しい参加申請書を使用すると共に、誓約内容をよく確認してください。

落札者は契約締結までに、国税の滞納がないことを証する納税証明書の提出が必要となります。

国税の完納を誓約したにもかかわらず、国税の滞納がないことを証する納税証明書が提出できない場合は、落札決定の取消し及び指名停止措置(6か月)の対象となりますのでご注意ください。

○指定暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札者となった場合には入札時に提出していただく「国税の完納及び指定暴力団等に関する誓約書」とは別に、契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置(3か月)を行います。

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※ その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。